

東 監 発 第 72 号
令和 7 年 2 月 20 日

東根市長 土 田 正 剛 殿
東根市議会議長 細 矢 俊 博 殿

東 根 市 監 査 委 員

定例監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による定例監査を東根市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

1 監査の期日及び対象

令和 7 年 1 月 9 日、10 日 市民生活部生活環境課

2 監査の執行者

監査委員 古 谷 利 明

監査委員 河 村 豊

3 監査の範囲

令和 6 年度分財務事務及び関連する事務事業の令和 6 年 11 月末日現在の執行状況（必要に応じて令和 5 年度分事務事業の執行状況）

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施

5 監査の実施内容

東根市監査委員条例第 5 条により通知し、資料及び関係諸帳簿等の提出を求め、必要に応じ、関係職員から説明を聴取する方法等により監査を実施

6 監査の結果

監査した事項については、適正であると認めます。

東根市長 土 田 正 剛 殿
東根市議会議長 細 矢 俊 博 殿

東 根 市 監 査 委 員

定例監査及び指定管理者等監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による定例監査並びに同条第 7 項の規定による指定管理者等監査及び財政援助団体等監査を東根市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

I 定例監査

1 監査の期日及び対象

令和 7 年 1 月 14 日～17 日	健康福祉部こども家庭課
令和 7 年 1 月 15 日	神町保育所
令和 7 年 1 月 17 日	ひがしねこども園

2 監査の執行者

監査委員	古 谷 利 明
監査委員	河 村 豊

3 監査の範囲

令和 6 年度分財務事務及び関連する事務事業の令和 6 年 12 月 13 日現在における執行状況（必要に応じて令和 5 年度分事務事業の執行状況）

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施

5 監査の実施内容

東根市監査委員条例第 5 条により通知し、資料及び関係諸帳簿等の提出を求め、必要に応じ、関係職員から説明を聴取する方法等により監査を実施

6 監査の結果

監査した事項については、適正であると認めます。

Ⅱ 指定管理者・財政援助団体等監査

1 監査の期日及び対象

期 日	対 象	指定管理者・財政援助団体等
令和7年1月14日	小田島学童クラブ	小田島学童クラブ運営委員会
	かりがね学童クラブ	かりがね学童クラブ運営委員会
令和7年1月15日	大森なかよしクラブ	大森なかよしクラブ運営委員会
令和7年1月16日	タントスマイルクラブ	タントスマイルクラブ運営委員会
	東部こども園	社会福祉法人 敬愛信の会

(所管課 健康福祉部こども家庭課)

2 監査の執行者

監査委員 古 谷 利 明

監査委員 河 村 豊

3 監査の範囲

令和5年度における管理運営に関する出納及び事務の執行状況

4 監査の着眼点

指定管理に係る出納及び事務の執行が、目的に沿って適正に行われているかどうかを主眼として監査を実施

5 監査の実施内容

資料及び関係諸帳簿等の提出を求め、必要に応じ、関係職員から説明を聴取する方法等により監査を実施

6 監査の結果

監査した事項については、適正であると認めます。

東 監 発 第 77 号
令和 7 年 2 月 25 日

東根市長 土 田 正 剛 殿
東根市議会議長 細 矢 俊 博 殿

東 根 市 監 査 委 員

定例監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による定例監査を東根市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

1 監査の期日及び対象

令和 7 年 1 月 21 日、22 日 健康福祉部健康推進課

2 監査の執行者

監査委員 古 谷 利 明

監査委員 河 村 豊

3 監査の範囲

令和 6 年度分財務事務及び関連する事務事業の令和 6 年 12 月 13 日現在の執行状況（必要に応じて令和 5 年度分事務事業の執行状況）

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施

5 監査の実施内容

東根市監査委員条例第 5 条により通知し、資料及び関係諸帳簿等の提出を求め、必要に応じ、関係職員から説明を聴取する方法等により監査を実施

6 監査の結果

監査した事項については、適正であると認めます。

東根市長 土 田 正 剛 殿
東根市議会議長 細 矢 俊 博 殿

東 根 市 監 査 委 員

定例監査及び指定管理者等監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による定例監査並びに同条第 7 項の規定による指定管理者及び財政援助団体等監査を東根市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

I 定例監査

1 監査の期日及び対象

令和 7 年 1 月 27 日～29 日 経済部商工観光課

2 監査の執行者

監査委員 古 谷 利 明

監査委員 河 村 豊

3 監査の範囲

令和 6 年度分財務事務及び関連する事務事業の令和 6 年 12 月 20 日現在の
執行状況（必要に応じて令和 5 年度分事務事業の執行状況）

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に
行われているかどうかを主眼として監査を実施

5 監査の実施内容

東根市監査委員条例第 5 条により通知し、資料及び関係諸帳簿等の提出を
求め、必要に応じ、関係職員から説明を聴取する方法等により監査を実施

6 監査の結果

監査した事項については、適正であると認めます。

Ⅱ 指定管理者・財政援助団体監査

○監査対象団体

指定管理者・財政援助団体 一般社団法人 東根市観光物産協会
(所管課 経済部商工観光課)

1 監査の期日

令和7年1月28日

2 監査の執行者

監査委員 古 谷 利 明

監査委員 河 村 豊

3 監査の範囲

指定管理者監査

令和5年度における さくらんぼタント館の管理運営に関する出納及び
その他事務事業の執行状況

財政援助団体監査

令和5年度中に東根市が一般社団法人 東根市観光物産協会へ支出した
補助金関連事業に係る出納及び事務の執行状況

(1) 令和5年度観光物産強化事業負担金

(2) 東根市旅館業等支援事業費補助金

4 監査の着眼点

指定管理及び財政援助に係る出納及び事務の執行が、目的に沿って適正に
行われているかどうかを主眼として監査を実施

5 監査の実施内容

資料及び関係諸帳簿等の提出を求め、必要に応じ、関係職員から説明を聴
取する方法等により監査を実施

6 監査の結果

監査した事項については、適正であると認めます。

○監査対象団体

指定管理者 職業訓練法人 東根職業訓練協会
(所管課 経済部商工観光課)

1 監査の期日

令和7年1月29日

2 監査の執行者

監査委員 古谷利明

監査委員 河村 豊

3 監査の範囲

令和5年度における東根市職業訓練センターの管理運営に関する出納及びその他事務事業の執行状況

4 監査の着眼点

指定管理に係る出納及び事務の執行が、目的に沿って適正に行われているかどうかを主眼として監査を実施

5 監査の実施内容

資料及び関係諸帳簿等の提出を求め、必要に応じ、関係職員から説明を聴取する方法等により監査を実施

6 監査の結果

監査した事項については、適正であると認めます。

東 監 発 第 79 号
令和 7 年 2 月 25 日

東根市長 土 田 正 剛 殿
東根市議会議長 細 矢 俊 博 殿

東 根 市 監 査 委 員

定例監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による定例監査を東根市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

1 監査の期日及び対象

令和 7 年 1 月 31 日 総務部総合政策課

2 監査の執行者

監査委員 古 谷 利 明

監査委員 河 村 豊

3 監査委員の除斥

地方自治法第 199 条の 2 の規定により、東根市山形空港周辺対策協議会に係る監査について、河村 豊 監査委員を除斥した。

4 監査の範囲

令和 6 年度分財務事務及び関連する事務事業の令和 6 年 12 月 27 日現在の執行状況（必要に応じて令和 5 年度分事務事業の執行状況）

5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施

6 監査の実施内容

東根市監査委員条例第 5 条により通知し、資料及び関係諸帳簿等の提出を求め、必要に応じ、関係職員から説明を聴取する方法等により監査を実施

7 監査の結果

監査した事項については、適正であると認めます。